



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2021年 3月 1日

日本鉄道労働組合連合会

JR西労組 第3回団体交渉

## 再度、年度初における基準昇給の実施について協議

会社は、「基準昇給の趣旨を踏まえ慎重に判断したい」

と述べるに留まり、実施については再度確認できず！

JR西労組中央闘争委員会は2月25日、2021春季生活闘争の第3回団体交渉を行い、前回交渉で確認できなかった「年度初における基準昇給の完全実施」について、改めて会社の見解を質すとともに、年間臨給や契約社員の時給引き上げ・精勤手当の増額等について協議した。

交渉で中央闘争委員会は、昨年度の年間臨給の見直しや一時帰休の実施をはじめ、様々な施策に組合員が協力してきたことを改めて訴えた上で、雇用と生活を守るためにも、年度初における基準昇給の完全実施について早期に決断することを求めた。また、生活給となっている年間臨給についても、要求月数としては最低水準であることを訴え、3.5カ月分の満額回答を求めた。

一方会社は、基準昇給について、前回交渉で示した「現在当社は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで経験したことのない、会社発足以来最大の危機的状況に置かれており、今なお収束が見通せないことも踏まえれば、基準昇給を実施できる状況ではないほどに厳しい経営状況であると認識している」との見解から、「コロナ禍による緊急事態宣言の動向やワクチン接種状況等を踏まえ、次年度の事業計画で更なるコストの見直しも検討していることから、基準昇給の趣旨を踏まえ慎重に判断したい」と態度を変化させたものの、実施の可否については、前回交渉同様、明言を避けた。また、年間臨給についても、「貴側の要求は、非常に重い決断と受け止めているが、まずは雇用を守っていきたい」と述べるに留まった。

中央闘争委員会は、組合員の生活を守るためには、年度初における基準昇給の完全実施が不可欠であるとの不退転の決意のもと、次回の団体交渉でも再度、基準昇給の実施について協議し、会社の決断を求めることとしている。